

第7回子ども・子育て会議における委員意見のとりまとめ

※意見については、趣旨を変えない範囲で一部加筆・修正しています。

委員からの意見	市の考え方等
1 子ども・子育て支援事業計画全般に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画としてきれいにまとめていただいたが、どうやって推進していくかということだと思う。 ・支援計画として非常に網羅された計画である。計画がこのとおり進むようみんなで力を合せなければならない。 ・計画を推進していく中で、関係者・地域で力を使えるような仕組みづくりができればよい。 ・委員の意見が反映されて、見守り体制の整備や全戸訪問の充実などが記載されているほか、貧困の問題も入れていただき、ありがたい。 ・新規事業については、周知、PRを徹底していただきたい。 ・計画に事業一覧があるが、本編とのリンクが分かりにくい部分がある。 ・カタカナが多い。分かりやすい言葉を使ってほしい。 ・子どもの意見の反映についても考慮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の実施に当たっては、関係各課・関係機関との連携を図るとともに、市民、地域、企業、団体等関係者の適切な役割分担と連携を一層図りながら、総合的かつ計画的に事業を進めてまいります。 ⇒【計画修正】 基本目標3の「実施施策(3)子育てを応援する仕組みづくり」の取組の方向性に各主体がその役割に応じて子ども・子育て家庭を支えることを追加しました(P.83)。 ・計画の実施状況については、毎年度、子ども・子育て会議に報告し、評価結果をその後の施策の実施や計画の見直しに反映させることとしております。子どもの意見の反映については、個別の事業の実施段階において検討してまいります。 ・新規事業については、広報もりおか等を通じて積極的に周知・PRに努めてまいります。 ・計画本編と事業一覧の関連性を分かりやすいようにページを追加しました。 ⇒【計画修正】 事業一覧に各実施施策の該当ページを追加しました(P.84～92)。 ・カタカナ表記について、分かりやすい言葉に修正しました。 ⇒【計画修正】

	言葉の置き換えや脚注の追加を行いました（計画書全般）。
2 幼児期の教育・保育の充実に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・定員増による待機児童解消は大事だが、子どもの最善の利益を保障する意味から保育の質の確保という事も念頭に入れて進めていただきたい。 ・保育所は養護と教育を一体的に行っているのので、計画書に記載いただきたい。 ・保育士確保について、保育園と在宅保育士の条件がマッチせず、うまくいっていない状況なので、具体的に検討していただきたい。また、保育士養成校と現場をマッチングするような方法を検討していただきたい。学生の意識調査も大事ではないか。 ・病児・病後児保育事業とファミリーサポートセンター事業との連携はどのようにしていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を実現する観点から、保育の質の確保を念頭に事業計画を作成しており、研修の充実などを通じて、職員の専門性の向上を図ってまいります（P. 54～55）。 ・保育所に関する記載については、保育所保育指針等に参考として記載内容を改めました。 ⇒【計画修正】 教育・保育施設における「保育所」の説明に養護と教育を一体的に行うことなどを追加・修正いたしました（P. 43）。 ・保育士確保については、国が策定した「保育士確保プラン」を踏まえて、取組を進めることとしており、在宅保育士や保育士を目指す学生の意向等も伺いながら有効な施策を検討してまいります。 ・感染症流行時などの需要増に対応するため、病児・病後児預かりを実施しているファミリーサポートセンターとの連携を図りたいと考えております。詳細については、それぞれからお話を伺いながら、検討してまいります（P. 56～57）。
3 放課後の子どもの居場所づくりに関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの指導員、児童センター児童厚生員の能力は非常に大事であるが、児童センターの児童厚生員は6年で退職となる。指導する職員の能力向上、研修が重要である。 ・放課後児童クラブについて、土日、祝日、夜間などの利用をどのように 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質、能力の向上に向けて研修の充実に努めてまいります。児童厚生員の雇用に関しましては、指定管理者のノウハウの発揮や創意工夫を期待するという観点から、各指定管理者の裁量に委ねているところですが、適正な人員配置や労働条件の確保に努めるよう働きか

<p>サポートしていくのか。</p>	<p>けを行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土日、祝日、夜間などの利用については、利用実態や利用希望等を踏まえて、必要な支援を検討してまいります。
<p>4 障がいのある子どもへの支援の充実に関すること</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある子どもへの支援の充実を急がなければならない。 ・ 早期対応が必要であり、乳幼児健診等で保護者の理解が得られるとよい。 ・ 就学児健診でも見逃されることがあり、教育委員会とも緊密にやり取りできるシステムがあればよい。 ・ 障がいのある子どもについて、もう少し前の段階で対応ができていれば、そこまでならなかったのではないかと、相談や支援の機能をもう少し手厚くしてくれると、防げるのではないかとと思われる例がある。 ・ 発達障がい児について、小学校、児童センター、放課後児童クラブの連携が必要である。情報共有することにより、子どもに合った指導ができるのではないかと。 ・ 発達障がい児は大きな社会問題であり、腰を落ち着けて長期スパンで考えていかなければならない。 ・ 放課後児童クラブで障がい児を受け入れているところがあり、研修に参加するが改善につなげられない。クラブにも巡回指導していただけるととても助かる。 ・ 障がい児の巡回指導について、大学との連携を図り、先生や学生が現場を知るとともに、支援者に研修するシステムはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発育や発達に心配のある就学前の児童に対し、専門の医師や心理相談員などが育児や療育のアドバイスを行い、健やかな成長が遂げられるよう支援する健診として実施している乳幼児総合診査事業（もりっこ健診）の充実を図るとともに、専門機関との連携を図ってまいります（P. 61～62）。 ・ 特別な支援を必要とする障がい児等について、保健、医療、教育等関連機関との連携により、幼児期、学齢期等のライフステージごとに支援者が変わっても、切れ目のない支援が行われるための支援ツールである障がい児個別支援ファイルを開発し、関係機関による一貫した支援・サービスを受けられるよう取り組みます（P. 62）。 ・ 発達障がい児に係る情報の共有について、教育委員会との連携を図ってまいります。 ・ 大学その他関係機関等との連携については、支援者の研修、指導員養成の観点からも検討を進めてまいります。 ・ 放課後児童クラブに対する巡回指導については、必要な支援を検討してまいります。 <p>⇒ 【計画修正】</p> <p style="padding-left: 40px;">放課後児童クラブの運営支援に障がい児の巡回指導に係る支援の検討を追加いたしました（P. 60）。</p>

5 児童虐待の防止に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談は100%の解決を目指していくべきだと思う。 ・通告したとして、その先がなかなか進んでいかないという実感がある。身近な所で駆け込めるところがないとか見えないと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談については、全ての相談の解決を目指して取り組んでおります。目標値については、これまでの取組、相談の状況及び解決割合等を踏まえて設定いたしました。 <li style="padding-left: 20px;">⇒【計画修正】 <li style="padding-left: 40px;">「虐待相談が解決した割合」の目標値を65.0%としました(P.64)。 ・児童虐待については、岩手県福祉総合相談センターと連携するとともに、盛岡市要保護児童対策地域協議会の取組を通じて、防止・早期発見に取り組んでおりますが、より一層、関係機関との連携強化を図ってまいります。
6 母子保健の充実に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児全戸訪問の在宅保健師委託について、見通しは立っているのか。 ・子育て世代包括支援センターに期待している。スタッフは女性、より若い方がよいと思う。子どもの年代に分けて対応していただけるとよい。 ・子育て世代包括支援センターには、産後ケア的な機能があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師への委託を予定しており、確保できる見込みとなっております。 ・子育て世代包括支援センターについては、27年度中に取組内容、設置場所及び職員体制等を検討することとしており、御意見を踏まえて計画期間内の設置を進めてまいります。 ・産後うつや母親の育児不安等への対応を考慮し、産後ケアの取組について、検討を進めてまいります。 <li style="padding-left: 20px;">⇒【計画修正】 <li style="padding-left: 40px;">センター事業の説明に、産後ケアの課題等を記載いたしました(P.68)。

7 子育て世帯への支援の充実に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材づくりは子育て支援員を要請していくことが大きな課題である。 ・若い人たちには、そこに近い人たちが支援できるような仕組みがよい。 ・若い方が子育て支援員となり、近い立場の人が支える仕組みづくりができればよいのではないか。 ・以前から子育て支援に取り組んでいる方についても、質の向上のために新しいことを学ぶ研修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども・子育て支援の人材育成のため、子育て支援員の養成に取り組めます。御意見を踏まえて、子育て世代に近い世代の支援員の養成も図ってまいります (P.74)。 ・子育て支援の充実のためには、資質・能力の向上とともに、新たな知識や技術などの習得ができるよう、それぞれの取組において研修の充実に努めてまいります。
8 地域における子ども・子育て支援の促進に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等に対する新生児や妊産婦の情報提供を考えてほしい。 ・地域子育てサロンは、民生委員に負担ではないか。乳児全戸訪問と合わせた形で、保健師等が仲介して、地域にある保育園、幼稚園、認定こども園が関わるようにしながら、子どもの健全育成に当たってほしい。 ・地域における子育て支援は、情報を共有し、みんなが見守るような仕組みができていればよい。小学校だよりの回覧など地域で行っている取組や市の施策で良いものはどんどん周知してもっと広がるようになればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育てサロンの実施に当たっては、民生委員の皆様から御意見をお伺いし、関係課及び保育所、幼稚園、認定こども園などの関係機関との連携を図りながら、民生委員の皆様にも過度な負担をおかけしないように取組を進めてまいります。活動に必要な情報の提供についても、検討を進めて対応してまいります。 <li style="padding-left: 2em;">⇒【計画修正】 <li style="padding-left: 4em;">子育てサロン支援事業の説明に関係機関との連携体制の整備について記載いたしました (P.79)。 ・市の子ども・子育て支援施策については、広報もりおかや各種手続・健診時等あらゆる場面で周知を図ってまいります。地域で行っている先進的な取組についても、広く周知を図ってまいります。
9 仕事と家庭の両立支援に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産んで仕事を続けることを喜ばない企業がある。少子化の問題が言われている中で、実は社会はあんまり変わっていないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する働きかけが重要と考え、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた人材育成の講座を開催することといたしました。

<ul style="list-style-type: none"> ・企業の評価制度の導入は素晴らしい。企業の意識を変えていくには、行政から働きかけてほしい。 	<p>⇒【計画修正】</p> <p>仕事と家庭の両立支援について、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた人材育成の項目を追加いたしました（P.81）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の表彰制度の導入等も検討しながら、企業への働きかけを進めてまいります（P.81～82）。
10 その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市の小中学生の肥満度が高い。運動する場所が少なく、運動量が減ったためではないか。 ・スポーツ少年団を強化していく考えはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の遊び場として、児童館、児童センターを整備しておりますので、利用を促進してまいります。 ・スポーツ少年団については、盛岡市教育振興基本計画において、「ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進」として取り組むこととされております。